

登米市教育委員会 1 月定例会議 会議録

会議の名称	令和 8 年第 1 回登米市教育委員会 1 月定例会議	
開催日時	令和 8 年 1 月 21 日（水）	
	午後 2 時 30 分 開会	
	午後 3 時 37 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 101 会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	高橋 正則
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
	委員	佐々木 静
	委員	佐々木 伸雄
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	新田 公和
	教育部次長兼教育総務課長	阿部 信広
	教育部次長兼学校教育管理監	鹿野 征美
	学校教育課長	猪股 勝徳
	活き生き学校支援室長	高橋 利恵
	学校再編推進室長	安部 保男
	文化財文化振興課長	沼田 芳明
	教育支援センター所長	箱石 雄悟
	西部・北部学校給食センター所長	津藤 順
	生涯学習センター・石ノ森章太郎 ふるさと記念館所長	高橋 紀元
書記	教育総務課 課長補佐	堀内 貴光
議題	報告第 1 号	教育長の一般事務報告について
	報告第 2 号	専決処分の報告について （令和 7 年度登米市一般会計補正予算（第 7 号）に対する意見聴 取について）
	議案第 1 号	第 3 期登米市教育振興基本計画の策定について
	議案第 2 号	登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について
会議結果	報告第 1 号	報告
	報告第 2 号	報告
	議案第 1 号	決定
	議案第 2 号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和8年第1回登米市教育委員会1月定例会議を開会します。開会時間は、午後2時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。
		(「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、3番 須藤 勝子委員、 4番 佐々木 静委員 をお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第1号「教育長の一般事務報告について」を上程します。「一般事務報告について」、私から報告いたします。
	小野寺教育長	(議案朗読)
	小野寺教育長	この件についてご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第1号「教育長の一般事務報告について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	日程第2、報告第2号「専決処分の報告について(令和7年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について)」を上程します。
	小野寺教育長	事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	(議案朗読)
	新田教育部長	(報告内容を説明)
	小野寺教育長	この件についてご質問はありませんか。
	須藤勝子委員	人事院勧告で職員、会計年度任用職員の給料が上がったのは理解している。9ページの学校給食について、物価高騰で様々なもの値上がりし、米については、4月に1年分契約をしていることは承知している。4月の契約はどうだったのか。また、その他にも様々な食材が値上がりしており、大変な状況の中頑張っているが、給食食材の現状について教えてほしい。

議題・ 発言・ 結果	津藤西部・北部学校給食センター所長	給食費の賄い材料費のうち、米については、県を經由し、制度の中で上限額 2 万 1,000 円の設定で供給されております。 2 万 1,000 円の上限額を超えた部分について、2 月補正でかかり増し経費負担金という形で改めて支払いする制度になります。 12 月補正で増額した材料費は、一般的に給食で使う材料分になります。4 月から栄養士と相談しながら、献立を変えたり、材料を変えたりしてなんとか 10 月まで進めてきました。しかし、10 月以降の物価上昇の伸びが予想を超えてしまい、肉や野菜、油などの上昇分を補正させていただきました。 今回の補正は、米以外の調味料から材料費ということで補正をさせていただいており、2 月には、米の上昇分と上限額を超えた分について、補正する予定でございます。
		ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第 2 号「専決処分の報告について(令和 7 年度登米市一般会計補正予算(第 7 号)に対する意見聴取について)」は、以上といたします。
	小野寺教育長	議事に入ります。 日程第 3、議案第 1 号「第 3 期登米市教育振興基本計画の策定について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	(議案朗読)
	阿部次長兼教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。 この件についてご質問はありませんか。
	高橋正則委員	質問というか協議が必要な部分だと思うが、たたき台が出来てそれに対して、教育委員会議で協議して最終的に決定する。この案への質問ということではなく、我々が協議するというのが必要ではないかと思うがどうか。
	小野寺教育長	確かにそのとおりなのかもしれませんが、限られた時間でやらなくてはいけないという事もあります。パブコメでの意見をいただいて、その上で協議を重ねてより精度の高いものにしていくということは、今お話あったとおりだと思います。この方法論は、今後いろんな形で出てくるんだろうと思います。今回は第 3 期計画の策定で大きな見直しの時期でありました。もう少し早く作業に取り掛かり、時間的な余裕を持って、学校、その他関係機関に示す流れで進めるべきなのかもしれませんが、基本方針やアクションプランの見直しと同じような感覚でスタートしているということが反省点としてあります。 それから、市の総合計画の改訂時期とも重なり、そちらがある程度見えてこないといこの計画も固まらないということもありましたので、時間的制約がありました。本来であれば、この場でもっと協議すべきなのでしょうが、今まで説明してきた内容について、書面等でやり取りさせていただきながら進めていくという手法が、今の段階では、いいとは言

議題・発言・結果		ませんが、一番の手法なのかなと思います。我々もしっかりとスケジュール感を持って取り組んでまいりたいと思います。 高橋正則委員 正にそのとおりだと思います。この計画は、5年に1回改訂するものだから、そのプロセスをもっと大切にしなければいけないと思う。 ただ、お話あったとおり、限られた人員、時間でやらなければならないというところは、ある程度、妥協せざる負えないことは理解していますが、ポイントになるところは、もう少し協議した方がいいのではないかなと思う。 私はこの計画に関しては、本当に素晴らしくできてきていると理解しています。会議ごとに私が申し上げていたのは、防災教育の取り扱いを大きくすべきではないかということです。そこだけ、時間を取ってもう少し協議してもいいのではないかなと思う。 小野寺教育長 全くそのとおりだと思います。このタイムスケジュールで進めなければならないということで、それを良しとしてしまうのではなく、見直すべきは見直していかなければならないと思います。防災教育については、自分も被災地で生活した人間として登米に帰ってきたわけです。だから、年々、その意識が薄れていく怖さという部分もあるので、防災教育については、消防、危機対策室などの関連部署がありますので、教育委員会として防災教育という視点をもう少し明確にしていく必要はあると思いますので、時間は限られていますけれども検討はさせていただきたいと思います。 千葉生涯学習課長 防災教育の部分について、ご意見を賜っておりました。 計画では、志教育の部分と学校、家庭、地域の連携の中で防災教育、防災安全教育、地域と連携した防災教育と項立てしております。 重点取組として盛り込んだ方がよいのではないかなというご意見を頂戴しておりましたが、自分の身は自分で守るという自助、自分たちの地域は自分たちで守るという公助の部分の意識づけの防災教育は、学校で実施しておりますし、地域においては、地域づくりの中で各コミュニティの形態に合わせて取り組んでおります。そういった取り組みを大事にしながら、市の防災の取り組みと連携した形と学校と地域と連携した形で今後も取り組んでいくということで、現在の取り組みの柱の部分で対応していきたいと考えております。 高橋正則委員 取り組む内容は網羅されてるので問題ではない。 見る方としては、7、8ページに計画の体系がある。 この中で、基本目標が3つ、基本方向が3の3まである。その基本的取組あたりに、防災教育というのを入れることによって、この市はどれぐらい防災教育に力を入れているのか感じられると思う。だから、主な取組の一行に「防災・安全教育の推進」と小さく一行入れるのではなく、基本的取組のどこかに入れた方が、取り扱いとして大きく取り扱ってるんだなという見方がされるのではないかな。 小野寺教育長 今ご指摘いただいたところは、毎年の見直しの部分でも十分対応可能かなと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。 小野寺教育長 ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
----------	--	---

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第１号「第３期登米市教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第１号「第３期登米市教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第４、議案第２号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	新田教育部長	（議案朗読）
	高橋活き生き 学校支援室長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。 この件についてご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第２号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第２号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	次に課長等報告に入ります。 （１）「登米市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」説明をお願いします。
	鹿野次長兼学 校教育管理監	（別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。 この件についてご質問はありませんか。
	高橋正則委員	総合教育会議で市長にお願いしようと思っていた内容と同じで教師が行う学校業務の外部委託の予算措置の拡大についてお願いしようと思っていたので、いい資料だと思った。 これを実現するには、まず予算措置がないと難しいし、ボランティアの範囲を超えている。 以前、タイムカード導入の話があったと思うがどうなったのか。今、学校での在勤時間の管理はどうしているのか。

議題・ 発言・ 結果	鹿野次長兼学校 教育管理監	現在、パソコンで出勤時間と退勤時間を管理しています。 タイムカードは導入していません。
	高橋正則委員	在勤時間は、毎月集計を取っていると思うが、市内の学校で月 80 時間を超える人はいるのか。
	鹿野次長兼学校 教育管理監	資料を持ち合わせていませんが、小学校で 2～3 名、中学校はもう少し多いようです。小中学校合わせると 4 月、5 月が多くなっています。職種では教頭先生、中学校では中総体の時期になると 80 時間を超える先生もあり、全体的に勤務時間が長くなる傾向にあります。
	高橋正則委員	業務の効率化を図り、勤務時間を短くするという意識がないと改善しないことだと思う。
	小野寺教育長	変えるべきことは思い切って変えていかないといつまで経っても変わらないと話しています。資料の中にもありますが、勤務時間の 2 交代制については、学校には合わないと校長先生方から散々言われました。 しかし、そうでもしない限り、改善されません。積極的に変えられるものは変えていくよう校長先生方をお願いしてあります。 高橋委員お話のとおり、国、県、市町村の財政支援も含め、人的支援というところは、個人的に教育長部会でも話をしています。 市で全く手をこまねいて何もしないというわけにはいきません。やれるところは、しっかりやっています。
	高橋正則委員	まず、その体制を作っておくべきで、もし何か起きた場合に、教育委員会や設置してる市の責任が問われることになりかねない。行政の立場とすれば、しっかりとした体制を確立して、それを提供する義務があるので、しっかり取り組んでいかなければならないと思う。 それから、(時間外勤務) 40 時間連続で 3 ヶ月続くと相談を受けなければならぬといった規定ありましたが、あれは今もあるのか。
	鹿野次長兼学校 教育管理監	規定はあります。
	高橋正則委員	実際に、こちらから受診と指導に該当するケースの先生はいるか。
	鹿野次長兼学校 教育管理監	該当する職員はいます。ただ、そういう先生が医師などに相談に行くところまで結びついていないのが現状です。この計画の規定にもありますが、校長先生がまず面談を行うことになっています。なぜ長時間勤務になっているのか、業務量は適切かなど、確認をすることにしています。
	小野寺教育長	企業でいえば産業医を置かなければならないというところになるのだと思います。こうした計画を示したうえで、働き方改革を進めていかなければならないんだということを、学校も先生方の健康管理を行う上で、もう少し主体的な取り組みになってほしいという思いがあります。 そういう意味で、「6 つの提案」について、なかなか難しいところもあると思いますが、少し声を高くしていきたいと思います。
	須藤勝子委員	1 つは、市の教育委員会で取り組むべきことお話いただきましたが、問題は政府の方で教員をもっと増やすべきなんだと思う。 それから、すごく良いことだと思ったのは、チームで学級づくりをするというところ。特に学校でいろんなことでストレスを抱えるような、先生方がメンタルで体調を崩すという話を聞くので、1 人で対応するよ

議題・ 発言・ 結果		り複数体制で対応するほうが助かるのではないかと思います。 働き方改革で時間を短くという事と同時に内容の軽減という部分でよい取組になるよう期待します。 2 ページ、学校徴収金は今も担任が徴収したり支払いや管理をしているのか。
	鹿野次長兼学校教育管理監	現在、振込にする学校が増えてきています。保護者から振込みしてもらって、口座から業者に支払いするというのが増えています。学校徴収金については、色々検討しておりますが、学校事務のグループリーダー会議でもなかなか踏み切れてない現状です。 教材の統一など、ハードルが高いのが現状です。県内の市町村でもなかなか踏み切れてないと聞いています。 市では、学校徴収金は振込にして、できるだけ現金は扱わない工夫をしますが、今後も検討していかなければなりません
	須藤勝子委員	学校事務の仕事が増えるというところもあるかもしれないが、その辺はよくフォローしていただければ、先生方は授業にもっと集中できると思う。一番は教員を増やすことだと思う。
	高橋正則委員	業務以外部分はできるところから整理していくべきだと思う。 以前、漢字検定や英語検定などを学校でお金を徴収してやっていたと思うが、今も学校で実施しているのか。
	高橋活き生き学校支援室長	外部機関で受けてもらうようにしています。今は、受けたい人は外部で受検していただくようにしており、学校ではやらなくなりました。
	佐々木伸雄委員	今、お話のあった先生方の超過勤務時間というのは、中学校では部活動にかなり取られていると思うんですが、以前、コミュニティスクールに参加したきに学校から依頼されたことのひとつに、登下校指導があった。特に朝、学校周辺の交差点などに立って子供たちの登校の見守りをするというもの。いわゆるあいさつ運動なんですがこれを地域の人にお願ひできないかということで広まったものだが、いろいろな団体、例えば老人クラブなどを中心に声がけした時に、よい返事は返ってくるが、ボランティアで予算もないので実際やる方は責任感も薄くなる。学校側からするとお願いしてる立場があるので、責任を押し付けられないというところがある。 是非、これからは国の方針で先生方の負担や在校時間を減らすために、どうしてもボランティアの皆さんの協力が必要なので、子供たちのために協力してくださいという統一した考え方が全市的にできあがれば、ボランティアに参加する人が増えて、参加しやすい協力体制が確立されると思う。 今後進めていく上では、ボランティアにも責任感をもって参加してもらえるような全市的な考え方で協力いただけるよう検討していただきたいと思う。
	佐竹美香委員	今回、国から話があって計画を作ったということだが、登米市の先生方の状況について、働くにあたり、先生方のリアルな声をまとめたものや、校長先生と面談してこういう悩みが多かったことなどをまとめたものを教育委員会では持っているか。
	鹿野次長兼学校教育管理監	先生方の直接の悩みなどを集約したものはありません。先生方が悩みがある場合は、まずは教頭先生、校長先生に相談していただき、解決できないものは教育委員会に相談する形になっております。

議題・発言・結果	佐竹美香委員	そういうところで、この計画を結局は先生方の課題解決とか、どこに重点を置いて取り上げたのか見えるのではないかなと思う。 どこに先生方が苦しんでいて、教育に専念できないのかというのが見えてくるのかなと思う。例えばあたりまえにあるようなカスハラの問題も、その内容をよく精査していくと、もしかしたら学校側に何か問題があって、そういう事態に陥ってしまっている可能性もあると思う。そういうことは、やはり分散させていくのではなく、先生方のリアルな声を全部集計しておくというのが大事ではないかなと思う。意外とそういう集計をすると見えてくる部分もあるのかなと思う。実際にそういうアンケートを取ったりしているか。
	鹿野次長兼学校教育管理監	研修会ごとのアンケート、生徒指導や教科指導のアンケートはあります。自由に発言する場でのアンケートというのは特にありません。
	高橋正則委員	先生方は学校評価を実施してます。学校評価は、各学校ホームページで公開してますし、プリントで全て配付してます。行事の持ち方などについて、保護者の方からも評価してもらえます。全ての学校で実施していると思います。 やはり、佐竹委員おっしゃったとおり、課題を明確にして整理していかないと、同じことの繰り返しで終わってしまうので大切なことだと思います。
	小野寺教育長	今まで見てきたものが当たり前だろうという考え方が少し違うということで、思い切って見方や考え方を変えていくくらいのことをしないと、この件については解決が難しいと思います。逆に何かしようとして新たな取り組みをして先生方の時間を増やすとなると悪循環になるので、そのあたりを踏まえながら校長先生方にも声掛けしていきたいと思っています。 ありがとうございます。いろんな参考意見をいただきました。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、課長等報告(1)「登米市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)」について、以上といたします。
	小野寺教育長	(2)「令和8年度登米市教育基本方針(案)等について」説明をお願いします。
	阿部次長兼教育総務課長	(別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	高橋正則委員	この基本方針とアクションプランについて、色々と修正いただくことでより良くなったと思いました。 意見として、その関連性という部分をもう少し吟味する必要があると思っています。 それから、総合教育会議での市長との意見交換については、どうい

議題・発言・結果		立ち位置で意見や要望を書いたらいいのかすごく悩むところです。 市長に対して、こういうことをやりたいから、こういうことをお願いしたいんだということを書いてよろしいか。
	阿部次長兼教育総務課長	はい、そのとおりです。
	高橋正則委員	はい、わかりました。学校教育という振り分けでしたので書かせていただきますが、ほかに意見や質問を簡条書きで書かせていただきましたのでよろしくお願いします。
	佐々木伸雄委員	資料6の3を提出した時の計画に今回提出するの同じ内容になるんですがそれで構わないか。
	阿部次長兼教育総務課長	今回いただいた意見については、各担当課から回答を示しております。基本方針として反映できるものを反映した形で資料提出させていただいております。今、高橋委員からもお話いただいたとおり、それと被っても構いませんが、市長との意見交換の場でございますので市長への意見や要望という形で作成いただければと思います。
	新田教育部長	方針の内容をこうしてほしいとかではなく、この方針に対して市長に求めるものという考え方で作成していただければと思います。 これを具現化するために、こういう部分をやっていただきたいという考え方でお願いします。基本方針の活字の訂正でなく、これを進めるためにこうしてほしいというような視点でのご意見をお願いします。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、課長等報告(2)「令和8年度登米市教育基本方針(案)等について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	以上で議題が全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	阿部次長兼教育総務課長	次回は、令和8年2月4日(水)午後2時30分の開催でお願いしたいと思います。会場については、後日、改めてお知らせいたします。
	小野寺教育長	令和8年2月4日(水)に行うことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和8年2月4日(水)に行うことで決定します。
	小野寺教育長	午後3時37分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。

そ の 他	その他 以下の９件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。 (１) 12 月生徒指導状況について (２) 令和７年度第２回hyper-QUの結果について (３) 令和７年度卒業式、修了式の日程について (４) 教職員の異動に伴う行事について (５) 石ノ森章太郎ふるさと記念館第26回自主企画展について (６) 米川の水かぶりについて (７) 損害賠償の額を定め和解することに関する 専決処分の報告について (８) 学校給食費の負担軽減について (９) 米山地区複合施設新築工事の工期延長等について 散会時間は、午後４時５２分 上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。 令和８年２月 日 会議録署名委員 委 員 Ⓜ 委 員 Ⓜ
------------------	---